

第10回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成29年9月6日(水) 午前9時30分から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階305会議室
- 3 出席委員 山口会長、中村副会長、西村委員、山本委員、川上委員、神田委員
- 4 欠席委員 田中委員
- 5 事務局 秋元財政部次長兼財政調整課長、福吉財政調整課長補佐、加茂副主査、星野主事、加藤臨時職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
 - (1) ヒアリング結果について
 - (2) その他
- 8 配付資料
 - (1) 平成29年度予算に係る補助金等に関する審査表集計
(8月23日農政関係ヒアリング分)
 - (2) ヒアリング補助金等39件に対する評価一覧(別紙1)
 - (3) 書面審査補助金等50件に対する評価一覧(別紙2)
 - (4) 経過年数、金額別集計資料
 - (5) 審議会開催予定表
 - (6) 平成29年度補助金一覧(差し替え分)

開 議 9時30分

(山口会長)

ただいまから第10回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議は、出席6名、欠席1名ですので、会議は成立していることをご報告します。

なお、あらかじめご報告申し上げますが、流山市では、審議会等の会議は原則公開としておりますことから、本審議会も公開といたしますので、あらかじめご了解をいただきたいと思います。

はじめに、事務局から配付資料等について説明をお願いします。

(事務局)

本日、財政部長は、議会の関係により出席出来ませんのでよろしくお願いします。

本日の配付資料のうち、A3の「平成29年度補助金一覧」とA4の「経過年数、金額別集計資料」については、第2回審議会でお配りしたものに何件か修正がありましたので再度配付しました。

次に、農政関係の評価に使用する「平成29年度予算に係る補助金等に関する審査表集計」と、前回評価していただいた補助金にコメントをまとめた資料として、A3の「ヒアリング補助金等39件に対する評価一覧(別紙1)」と「書面審査補助金等50件に対する評価一覧(別紙2)」です。

また、A4の「審議会開催予定表」については、平成30年度予算の審査日程を加えたものです。

本日の配付資料については以上です。

(山口会長)

それでは、早速、議題1ヒアリング結果について、審議会としての総合評価を決めていきたいと思いますが、先ず、農業関係の評価が残っておりますので、A3の「審査集計表」により評価点を決めていきたいと思います。評価方法は、前回と同じように各委員の総合評価が一致した場合は、その評価で決め、評価が分かれた場合には各委員の意見を聞いて決めていきますのでよろしくお願いします。

それでは、早速始めさせていただきます。

A3集計表の1ページ、「農林水産業の振興に関する補助金(保全管理水田維持管理事業奨励金)」については、A評価3名、B評価4名で意見は分かれていますので、総合評価はB評価とし、皆様の意見をコメントとして附したいと思います。

次に、「農林水産業の振興に関する補助金(高生産推進事業費)」については、A評価1名、B評価6名ですので、総合評価はB評価にしたいと思います。

次に、「農林水産業の振興に関する補助金(青果物価格安定対策事業費)」は、A評価3名、B評価4名で意見は分かれていますので、総合評価はB評価とし、皆様の意見をコメントとして附したいと思います。

次に、「農林水産業の振興に関する補助金(都市農業振興促進事業費)」は、A評価2名、B評価5名で意見は分かれていますので、総合評価はB評価とし、皆様の意見をコメントとして附したいと思います。

次に、「農林水産業の振興に関する補助金(農用地有効活用事業奨励金)」は、A評価5名、B評価2名ですが、総合評価はA評価とし、皆様の意見をコメントとして附したいと思います。

次に、「農林水産業の振興に関する補助金(認定農業者連絡協議会)」は、A評価2名、B評価4名、C評価1名で意見は分かれていますので、総合評価はB評価とし、皆様の意見をコメントとして附したいと思います。

次に、「農林水産業の振興に関する補助金（エコ農業推進事業）」は、A評価1名、B評価6名ですが、総合評価はB評価とし、皆様の意見をコメントとして附したいと思います。

次に、2ページ目「農林水産業の振興に関する補助金（米飯給食における地産地消推進事業）」は、A評価3名、B評価4名で意見は分かれています。総合評価はB評価とし、皆様の意見をコメントとして附したいと思います。

次に、「農林水産業の振興に関する補助金（認定農業者支援事業）」は、A評価1名、B評価6名ですが、総合評価はB評価とし、皆様の意見をコメントとして附したいと思います。

次に、「農林水産業の振興に関する補助金（流山市園芸団体連合会）」は、B評価5名、C評価2名ですが、総合評価はB評価とし、皆様の意見をコメントとして附したいと思います。

次に、「土地改良施設維持管理費補助金」は、A評価6名、B評価1名ですが、総合評価はA評価にしたいと思います。

各補助金に附する意見（コメント）は、皆様の意見を参考に私の方でまとめたいと思います。

以上で農業関係を終わりとし、前回評価していただいた補助金についてコメントを整理しましたので、お配りしている別紙1及び別紙2により評価及びコメントを見ていただきたいと思います。

初めに、「職員互助会補助金」につきましては、B評価で、コメントとしては、「健康増進等に重点配分するなど事業内容の見直しが見られ、おおむね妥当とするが、事業内容については、常に民間等の趨勢を睨んだ不断の検討が必要である。」としました。

次に、「企業立地促進奨励金」につきましては、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、今一つ事業実績が伸びていない感がある。積極的な周知活動によりさらなる企業立地推進に期待する。」としました。

次に、「市民まつり事業費補助金」につきましても、A評価ではありますが、コメントとしては、「妥当とするが、補助が長期・固定化の感は否めない。極力催事収入の増加を図り、行政に依存しない企画運営を期待する。」としました。

次に、「流山市民活動団体公益事業補助金」につきましても、A評価ではありますが、コメントとしては、「補助回数制限を設けている補助事業であり、妥当である。さらなる市民理解を得るためにも個々の事業活動について積極的に周知（市広報誌等の活用）されることを要望する。」としました。

次に、「社会福祉協議会事業費補助金」につきましても、A評価ではありますが、コメントとしては、「法人における事務事業や補助事業の目的・内容から妥当とするが、長期補助事業の一つとなっている。また、社会福祉法人といえども基本は独立運営である。行政代行的部分があることは十分承知するが、そこを強調されることなく自主財源の確保に努め、運営の基盤強化を図り、補助金は必要最低限のものとなるよ

う事業内容の見直しとそれに向けた組織づくり等について引き続きの改善努力を要望する。」としました。

次に、「障害者福祉団体運営事業費補助金」につきましても、A評価ではありますが、コメントとしては、「妥当であるが、各団体個々への補助は長期化しており固定化の感がある。また、各団体の事業活動の内容が今一つ見えない。各団体の機関誌等のみならず、市民に見える形で活動内容等が分かるよう検討されるとともに、自前収入増加策等についても引き続き検討されることを要望する。」としました。

次に、「シルバー人材センター補助金」につきましても、A評価ではありますが、コメントとしては、「国補助との関連もあり、妥当とする。ただ、長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。また、補足ですが長期補助事業というのは20年以上のものに絞って言っております。

次に、「私立保育所整備費補助金」につきましても、A評価ではありますが、コメントとしては、「安心こども基金に代わる国の補助制度が別途制定されたことに伴うものであり、妥当である。」としました。

次に、「認可外保育施設等保育料助成金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「保育所が整備されるまでの経過措置的事業であり、妥当である。ただ、巷間発生している事故の防止には万全を期されたい。」としました。

次に、「私立保育所 AED 設置事業補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「事業自体の必要性は認められることから、妥当とはするが、以前から指摘している再リース等の際の補助のあり方、補助額の統一等についての対処方策等が依然見られない。引き続きの検討を要望する。」としました。

次に、「病院内保育運営事業補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「事業目的の必要性は理解できることから妥当とするが、事業経営は自立が基本であり、また、二病院だけという公平性の面や補助の長期化、場合によっては既得権化する可能性がある補助金ともいえる。今後の補助のあり方（終期の設定等を含め）について引き続き検討が必要である。」としました。

次に、「健康づくり推進員協議会補助金」につきましても、B評価で、コメントとしては、「事業目的からおおむね妥当とするが、参加人員も少なく、固定化の感もある。また、事業内容と積算根拠に不明瞭さがあり、公平性の点等からも疑問がある。市民が広く参画できるよう運営のあり方等について検討が必要である。」としました。

次に、「勤労者互助会補助金」につきましても、C評価で、コメントとしては厳しいものとし、「事業目的は理解できるが、長期補助となっているにもかかわらず、加入率も低く公平性の面からも疑問がある。このままでは固定化し、一部企業の既得権化となりかねない。事業経営は自助努力であることを基本に、まずは会員増強による財政基盤の強化等を最優先課題とし、事業のあり方自体についての見直しが必要である。」としました。

次に、「高齢者等雇用促進奨励金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、予算積算に当たっては、ハローワーク等関係機関との連携を密

にし、適切な人員把握に努められることを要望する。また、長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次の、No.63からNo.77までの農業関係につきましては、次回の審議会で検討したいと思います。

次に、「商業振興共同施設維持管理費補助金」につきましては、B評価で、コメントとしては、「当該施設の運営は本来は自助努力によるべきものであり、さらには長期補助となっているが、一方で、市民の安全・安心にも寄与していることからおおむね妥当とする。しかし、自立化に向けての改善・努力については引き続き要望する。なお、要望していた高率補助の見直しの件については、平成30年度に是正する旨検討するとのことであり、評価したい。」としました。

次に、「流山商工会議所事業補助金」につきましても、B評価で、コメントとしては、「事業内容等からおおむね妥当とするが、法人の運営は自立が基本といわざるを得ない。行政代行的事業があることも承知するが、自主事業の拡充等により運営基盤を強化し、市補助は最小限となるよう努められることを要望する。また、積算根拠が漠然としている。各事業費目について詳細な開示を要望する。」としました。

次に、「商業振興共同施設設置等事業費補助金」につきましても、B評価で、コメントとしては、「当該施設設置は本来は自助努力によるべきものであり、さらには長期補助となっているが、一方で、市民の安全・安心にも寄与していることからおおむね妥当とする。ただ、県との協調補助とはいえ、市の補助事業に変わりはなく、各商店街が自助努力を図ることで、市補助が逡減化することは望ましいことである。自前設置等に向けての努力について引き続き要望する。」としました。

次に、「商店街空き店舗有効活用事業等補助金」につきましては、A評価で、コメントとしては、「地域の活性化等につながる事業であり、妥当である。ただ、当該事業単独での効果には限界がある。他の政策（税制面等）と協調した事業展開を図り、さらなる事業推進に期待する。」としました。

次に、「流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金」につきましては、A評価で、コメントとしては、「徐々に効果も見えており、妥当とするが、駐車場の整備充実など依然として課題も多くある。観光協会やふるさと産品協会等との連携を強化され、さらなる本市の魅力発信につながる事業推進に期待する。」としました。

次に、「街づくり組織活動費補助金」につきましては、C評価で、コメントとしても厳しいものとし、「事業目的は理解できるが、実績が伴っていない事業である。具体的成果が少なく、事業存続の必要性に疑問がある。実効性のある事業への再構築を求める。」としました。

次に、「小中学校特色ある教育活動推進事業協議会育成助成金」につきましては、A評価で、コメントとしては、「妥当である。要望していた、各学校の事業内容がホームページで公開されていることは評価するが、生徒の感想や意見、直面した問題点等の記述が見えない。また、学校によって事業内容に差が見られる。マンネリ化した事業とならないよう、常にテーマと成果の検証が必要である。」としました。

次に、「私立幼稚園園児補助金」につきましては、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次に、「流山市展事業費補助金」につきましては、B評価で、コメントとしては、「長期・固定化、マンネリ化感は否めないが、事業目的からおおむね妥当とする。ただ、自主自立という観点からもできるだけの記事収益を図り、補助に頼ることのない企画運営を期待する。」としました。

次に、「文化祭事業費補助金」につきましては、B評価で、コメントとしては、「長期・固定化、マンネリ化感は否めないが、事業目的からおおむね妥当とする。ただ、参加団体からの負担も多くあるが、自主自立という観点からもできるだけの記事収益を図り、補助に頼ることのない企画運営を期待する。」としました。

次に、「流山市制施行50周年記念第九演奏会事業補助金」につきましては、A評価で、コメントとしては、「妥当である。ただ、県費補助がついたことから、市補助が減額となるとのことであるが、実施に当たっては、記事収入のさらなる確保と支出面の見直しを図り、市補助がさらに減額されるよう、主催者に対する指導を要望する。」としました。

次に、「青少年育成団体連携事業費補助金」につきましては、B評価で、コメントとしては、「事業目的は理解でき、おおむね妥当とするが、長期補助となっていることに加え、活動成果が今一つ見えない感がある。活動内容の精査と併せて成果等の公開を求める。」としました。

次に、「子ども会育成事業費補助金」につきましては、B評価で、コメントとしては、「事業目的からおおむね妥当とするが、長期補助事業となっており、かつ加入者も少なく現状では公平性の観点からも疑問がある。会員増強策等を最優先に行い、さらには創意工夫を凝らした事業の改善を求める。」としました。

次に、「はり・きゅう・あんま等施設利用者助成金」につきましては、B評価で、コメントとしては、「妥当であるが、長期補助事業となっていることを指摘する。なお、国保事業は今般の改革により、平成30年度から「県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等を行う。」とされていることから、改革の狙いの一つである市一般会計への依存体質からの早期脱却を期待する。」としました。

次に、先ほど次回の審議会に持ち越しました農業関係補助金の全体的な評価コメントについて、要約したものを記載しておりますので、後で目を通していただきたいと思います。

次に、ヒアリング対象外として書面審査した50件の評価コメントについて、別紙2をご覧ください。

初めに、「政務活動費」については、評価は付けないこととし、「議会の議論に委ねることとする。」としました。

次に、「自治会掲示板設置費補助金」につきましては、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、緊要度等の実態を把握し、計画的な実施を要望する。」と

しました。

次に、「自治会館維持管理費補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次に、「自治会館維持管理費（大規模修繕・冷暖房機器設置）補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、緊要度等の実態を把握し、計画的な実施を要望する。また、長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次に、「自治会館建設事業補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、緊要度等の実態を把握し、計画的な実施を要望する。」としました。

次に、「防犯灯電気料金等補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、LED化となっていないことの原因究明とその解決策等の見通しについての開示が必要である。また長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次に、「重度障害者自動車燃料費助成金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、積算根拠を単に平成28年度決算見込みとしている。利用人員の把握に努めるなど見直しが必要である。」としました。

次に、「福祉保養所利用助成金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、助成額の積算根拠を明確にすることを求める。また、長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次に、「福祉タクシー利用補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、積算根拠を単に平成28年度決算見込みとしている。利用人員の把握に努めるなど見直しが必要である。また、長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次に、「心身障害者一時介護料助成金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、積算根拠を単に平成28年度決算見込みとしている。利用人員の把握に努めるなど見直しが必要である。また、長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次に、「身体障害者住宅改造費助成金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次に、「障害者支援施設等通所交通費助成金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、積算根拠を単に平成28年度決算見込みとしている。利用人員の把握に努めるなど見直しが必要である。」としました。

次に、「障害者福祉施設整備事業補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、事業の執行に当たっては、予算の枠内での執行となるよう指導されることを要望する。」としました。

次に、「障害者福祉サービス等利用助成金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、制度利用の複雑さを指摘した経緯がある。利用しやすい制度なるよう引き続き検討されるとともに、積算単価の根拠が不明確である。検討を

要望する。」としました。

次に、「就労支援施設利用者負担助成金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当である。」としました。

次に、「民間知的障害者支援施設運営費補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、長期補助事業となっているとともに、補助額も固定化している感がある。運営に厳しさのある社会福祉法人と理解はするが、事業運営の基本は自立である。自前収入の増加策等、法人の収支状況の改善に努め、自立化へ向けた改善に期待する。」としました。

次に、「高齢者住宅改造費助成金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次に、「社会福祉施設整備資金借入金補助金」及び「社会福祉施設整備資金借入金利子補助金」につきましても、それぞれA評価で、コメントとしては、「妥当であるが、社会福祉法人といえども事業経営は自立運営が基本であり、自前調達化に向けた自助努力を引き続き要望する。また、特定団体等へのかかる経費補助は長期となることから、公平性の面からも精査が必要である。交付期間や補給率についての不断の検討が求められる。」としました。

次に、「私立保育所整備費借入金利子補給金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、事業経営は自助努力が基本である。また、特定団体等へのかかる経費補助は長期となることから、公平性の面からも精査が必要である。交付期間や補給率についての不断の検討が求められる。」としました。

次に、「再生資源物回収事業奨励金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、奨励金単価については、市場価格を睨んだ不断の精査が必要である。また、長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次に、「障害者職場実習奨励金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、積算根拠（員数・単価）が不明確である。受入れ先の事前把握に努めるなど、積算根拠を明確に示されるよう要望する。」としました。

次に、「農業近代化資金利子補給金」につきましても、農業関係の総合的なコメントにつきましても別に書かせていただきますが、本事業についてはB評価で、コメントとしては、「現に融資を受けている者に対する利子補給、おおむね妥当である。ただ、近代化を唱えて55年の長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次に、「農業振興資金利子補給金」につきましても同じで、本事業についてはB評価で、コメントとしては、「現に融資を受けている者に対する利子補給、おおむね妥当である。ただ、新規就農希望者がいないことは残念である。さらなる周知を徹底し、目的に沿った制度運用となることを期待する。」としました。

次に、「中小企業資金融資利子補給金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「長期補助となっているが、現在の貸付者に対する利子補給であることから妥当である。ただ、企業経営の基盤強化は自助努力が基本であり、かつ、かかる経費補

助は長期化となることから、公平性の面からの精査は免れられない。交付期間や補給率についての不断の検討が求められる。」としました。

次に、「エコアクション 21 認証登録支援事業補助金」につきましては、B評価で、コメントとしては、「事業目的を理解し、おおむね妥当とするが、実績に乏しい事業である。取得メリット等の周知による機運の醸成を最優先に行うことが必要と思われる。また、かかる実績から毎年度予算化する必要性には疑問がある。予算化は政策誘導的側面があることも理解するが、該当者が出た場合には補正予算で対応することも可能と考える。」としました。

次に、「流山花火大会事業補助金」につきましては、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、できるだけ催事収入増を図ることで市補助が逡減化することを期待する。また、長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次に、「ふるさと産品協会事業補助金」につきましては、B評価で、コメントとしては、「事業目的からおおむね妥当とするが、長期・固定化し、かつ目立った成果が見えない感がある。観光開発等との連携を強化し、魅力のあるふるさと産品の開発等具体的成果を期待する。」としました。

次に、「観光協会事業補助金」につきましては、A評価で、コメントとしては、「長期補助事業ではあるが、観光資源の掘り起こし努力等も見え、補助自体は妥当とするが、依然具体的成果に乏しい感は否めない。上記ふるさと産品活動等との連携や、市民の知恵を結集した斬新さの見える観光事業の開発を期待する。」としました。

次に、「保存樹木・樹林補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次に、「みどりのまちなみ整備事業補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「事業目的から妥当とするが、実績が減少してきている。長期補助事業ともなっており、事業内容について見直す時期到来の感がある。」としました。

次に、「児童生徒大会派遣事業補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当である。」としました。

次に、「小中学校教育研究会補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「長期補助事業の一つであるが、教職員の資質向上に資するものと認められ、妥当である。なお、研究活動の成果について、冊子化、データベース化し公開されていることを評価する。ただ、補助単価が一律となっている。実績に応じたものとするなど検討の余地がある。」としました。

次に、「研究指定校活動事業費補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「長期補助事業の一つであるが、教職員の資質向上に資するものと認められ、妥当である。ただ、補助単価についての検証が必要である。また、具体的な事業内容やその成果等の公開については引き続き検討されることを要望する。」としました。

次に、「進路指導対策費補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「長期補助事業の一つであるが、事業目的から妥当とする。ただ、補助事業である以上、事業成果的なものの公開は最小限必要である。生徒の進路等に関する内容であり

その対応に難しさがあることは理解するが、引き続き検討されることを要望する。」としました。

次に、「私立幼稚園心身障害児指導補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当である。」としました。

次に、「私立幼稚園 AED 設置事業補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「事業自体の必要性は認められることから、妥当とするが、以前から指摘している再リース等の際の消耗品の更新等については各園の自助努力とならないか等についての対処方策等が依然見られない。引き続き検討を要望する。」としました。

次に、「文化活動事業費補助金」につきましても、B評価で、コメントとしては、「事業目的からおおむね妥当とするが、長期・固定化、既得権化している感がある。できる限りの催事収益増に努め、補助金の逡減と自立化に向けた企画運営に期待する。」としました。

次に、「博物館友の会研究誌等刊行事業補助金」につきましても、B評価で、コメントとしては、「事業目的からおおむね妥当とするが、少額補助で、かつ、長期・固定化し、さらには会員相互の親睦活動的要素も見え、既得権化の感もある。自費刊行事業等の自助努力により、自立化に向けたさらなる改善に期待する。」としました。

次に、「姉妹都市少年スポーツ交流事業費補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「事業目的から妥当とするが、長期補助事業となっていることを指摘する。また、依然として参加種目が少ない。交流種目等事業内容について引き続きの検討を要望する。」としました。

次に、「ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会活動事業費補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「事業目的から妥当とするが、長期補助事業となっていることを指摘する。団体の自助努力による自立化に向けた改善・検討の必要がある。」としました。

次に、「青少年指導センター補導員連絡協議会活動事業費補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次に、「学校警察連絡協議会活動事業費補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次に、「流山市指定文化財保存等事業補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次に、「小中学校体育連盟補助金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「事業目的から妥当とするが、長期補助事業となっていることを指摘する。また、運営費のほぼ全額を補助金に依存している点は依然として公平性の面で疑問があるとともに、積算根拠が不明瞭である。検討を要望する。」としました。

次に、「少年野球事業補助金」につきましても、B評価で、コメントとしては、「長

期・固定化した事業といえるが、目的自体は理解できることからおおむね妥当とする。ただ、種目が多様化している現状で、限られた種目だけというのは公平性の観点からも疑問。他の種目との整合性と自立化に向けた検討を求める。」としました。

次に、「市民体育大会等事業補助金」につきましても、B評価で、コメントとしては、「事業目的からおおむね妥当とするが、本市補助金等の中で最長期間の補助金であり、固定化は否めない。自立化に向け、自主財源の強化策を含めた斬新な企画・運営を期待する。」としました。

次に、「県民体育大会出場選手派遣事業補助金」につきましては、A評価で、コメントとしては、「妥当であるが、長期補助事業となっていることを指摘する。」としました。

次に、「少年サッカー事業補助金」につきましては、B評価で、コメントとしては、「長期・固定化した事業といえるが、目的自体は理解できることからおおむね妥当とする。ただ、種目が多様化している現状で、限られた種目だけというのは公平性の観点からも疑問。他の種目との整合性と自立化に向けた検討を求める。」としました。

次に、「人間ドック等利用助成金」につきましても、A評価で、コメントとしては、「妥当である。国保事業は今般の改革により、平成30年度から「県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等を行う。」こととされているから、改革の狙いの一つである市一般会計への依存体質からの早期脱却を期待する。」としました。

以上、皆様の意見等を取りまとめまして、コメントとして読み上げさせていただきました。

このコメントについて、意見や訂正部分等ありましたらお願いします。

コメントの中で、長期化、固定化、マンネリ化、既得権化ということについて、どの補助金で言うかは個別にみると難しい部分もありますが私なりにまとめてみました。

(西村委員)

言葉の定義をしようと言いますが、7人の委員の共通認識で書く必要があると思います。例えば、長期とは20年以上とするなど。

(山本委員)

自主財源の確保についてコメントしているものがありますが、そのことが難しいからこそ補助しているのではないですか。例えば、市民体育大会の自主財源はどのようなものが考えられるのですか。

(山口会長)

運営主体が実行委員会形式となっていますが、これをNPO団体にするとかの検討などができないかという思いから書いています。

(山本委員)

評価項目にある5つの観点から説明した資料(例えば、実行プランや説明用資料など)がないことや、ヒアリングの中でも、この観点からの説明がない部署もあって非

常に分かりにくくなっていると思います。

(山口会長)

全ての補助事業が市の総合計画に基づいて行われているとすれば、補助の絶対条件である公益性は確保されていると理解でき、その他の項目についても多くの部局でヒアリングの中でふれるようになってきており、私の感触では6年前から比べると相当良くなってきていると思いますが、そうでないところも一部に見られます。

他になれば、今回は農業関係のコメントと答申の原案をお示ししたいと思います。
最後に事務局から何かありますか。

(事務局)

特にありません。

(山口会長)

これをもちまして、本日の会議は終了とします。
ありがとうございました。

閉 議 11時10分

流山市補助金等審議会
会長 山口 今朝勝